

別表1 農業近代化資金融資機関一覧

1 農業協同組合(10)

青森農業協同組合	つがるにしきた農業協同組合	おいらせ農業協同組合
つがる弘前農業協同組合	ごしょつがる農業協同組合	八戸農業協同組合
相馬村農業協同組合	十和田おいらせ農業協同組合	
津軽みらい農業協同組合	ゆうき青森農業協同組合	

2 銀行、信用金庫、信用協同組合(8)

青森銀行	東北銀行	青い森信用金庫
みちのく銀行	北日本銀行	青森県信用組合
岩手銀行	東奥信用金庫	

3 農林中央金庫青森支店

別表2 農業近代化資金制度適正管理措置基準

不適正事項	第21条に基づく 是正基準	第25条に基づく 是正基準	摘要
利子補給承認を受けた者以外の者へ貸付けした場合	—	利子補給金の返還	利子補給承認取消
利子補給承認を受けた事業以外の用途に貸付けした場合	—	利子補給金の返還	利子補給承認取消
事前着工を黙認した場合 借入申込前の着工の場合 利子補給承認前の場合	繰上償還 繰上償還（約定1回分）	利子補給金の返還 利子補給金の返還 繰上償還（約定3回分）	利子補給承認取消 利子補給承認取消
利子補給承認外の目的に使用した場合 一部目的外使用の場合	繰上償還 目的外使用に係る貸付金の繰上償還	利子補給金の返還 目的外使用に係る貸付金の利子補給金の返還	利子補給承認取消
融資率超過貸付けの場合	融資率超過分の繰上償還	融資率超過分の繰上償還	
融資機関が不当に利子補給金を受領した場合	—	当該不当分に係る利子補給金の返還 利子補給承認拒否3か月以内	
融資機関の取扱件数中多数の違反事項が明らかになった場合	—	利子補給承認拒否3か月以内	
上記各欄以外の場合（施設機械の利用の廃止又は売却等）	上記各欄に準ずる	上記各欄に準ずる	